

事業者の三者で見守り協定を締結し、事業者が住民宅等を訪問した際に日常生活の異常等を発見し舞鶴市に連絡を行うものです。

更に京都府と連携し、事業所による見守り活動を推進していきます。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
見守り協定締結事業所数	9	10	10

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見守り協定締結事業所数	10	10	10

2. 高齢者の健康づくりと社会参加・生きがいくくり

(1) 疾病予防と早期発見

① がん検診、歯周疾患検診等

現状

疾病の予防と早期発見を目的として、健康増進法に基づく各種がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診を実施しています。

検診の対象者には、個別に案内を郵送し、申込方法についても、ハガキや電話による方法に加え、インターネットからの申込方法を導入し、新規受診者の拡大に力を入れています。また、未受診者は受診勧奨通知を送付するなど、受診率向上に向けた取り組みを実施しています。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症による影響で検診の受診控えが生じており、受診率の回復に向けた対策が求められます。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	実施場所
胃がん	対象者数 (人)	24,903	23,552	23,552	保健センター 舞鶴21ビル 公民館など
	受診者数 (人)	2,008	1,647	2,120	
	受診率 (%)	8.1	7.0	9.0	
	がん発見 (人)	2	2	3	

大腸がん	対象者数 (人)	26,952	25,690	25,690	保健センター 市内実施医療 機関
	受診者数 (人)	6,497	5,694	6,345	
	受診率 (%)	24.1	22.2	24.7	
	がん発見 (人)	14	19	21	
肺がん	対象者数 (人)	26,952	25,690	25,690	保健センター 舞鶴 21 ビル 公民館など
	受診者数 (人)	3,730	3,279	3,699	
	受診率 (%)	13.8	12.8	14.4	
	がん発見 (人)	3	1	2	
乳がん	対象者数 (人)	16,706	15,771	15,771	市内実施医療 機関 府内実施医療 機関
	受診者数 (人)	2,546	2,832	2,372	
	受診率 (%)	31.8	33.5	33.0	
	がん発見 (人)	7	11	10	
子宮頸がん	対象者数 (人)	19,136	17,733	17,733	市内実施医療 機関 府内実施医療 機関
	受診者数 (人)	2,915	2,611	2,531	
	受診率 (%)	28.5	31.2	29.0	
	がん発見 (人)	1	1	1	
歯周疾患	対象者数 (人)	4,001	4,060	3,910	市内協力歯科 医療機関
	受診者数 (人)	321	297	350	
	受診率 (%)	8.0	7.3	9.0	
	要精検者 (人)	211	201	230	

※がん検診の対象者数については、対象となる年齢の総人口から就業人口を引いて算出するため、国勢調査の結果をもとに年に1回算出している。

※乳がん検診及び子宮頸がん検診については2年に1回の受診のため、下記の方法で算出している。

$$\text{受診率} = (\text{前年の受診者数} + \text{今年度受診者数}) - 2 \text{年連続受診者数} \div \text{対象者数}$$

施策の方向

対象者への個別通知や申込方法の簡便化、未受診者への受診勧奨等、がん検診・歯周疾患検診の受診率向上に向けての取組を継続していきます。

【令和8年度までの各検診の受診者数の見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
胃がん	(%)	9.8	10.7	11.5
	(人)	2,308	2,520	2,708
大腸がん	(%)	25.3	26.0	26.5
	(人)	6,500	6,679	6,808
肺がん	(%)	15.0	15.5	16.0
	(人)	3,854	3,982	4,110
乳がん	(%)	34.0	35.0	36.0
	(人)	2,990	2,530	3,147

子宮頸がん (%)	29.8	30.4	31.0
(人)	2,753	2,638	2,859
歯周疾患 (%)	9.0	9.5	10.0
(人)	350	370	390

② 舞鶴市国民健康保険加入者の特定健康診査・特定保健指導

現状

舞鶴市国民健康保険では、40歳～75歳未満の加入者に対し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

特定健康診査については、がん検診も同時に受けられるセット健診と医療機関での個別健診を受診者が選択できるようにし、未受診者には、再度、受診勧奨通知を送付するなど、特定健診受診率の向上に努めています。

特定保健指導については、特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に、管理栄養士や保健師による生活習慣改善に向けた保健指導を実施しています。健診受診当日に保健指導を実施したり、来所できない人には、訪問指導を行うなど、特定保健指導の実施率の向上に努めています。

【特定健康診査の事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
対象者数 (人)	12,661	12,216	11,637
受診者数 (人)	5,142	4,633	5,237
受診率 (%)	40.6	37.9	45.0

※平成28年度以降は受診者数に人間ドック受診者を含む。

【特定保健指導の事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
対象者数 (人)	633	530	524
実施者数 (人)	237	135	209
実施率 (%)	37.4	25.4	39.8

施策の方向

特定健康診査については、引き続き、受診率の向上に向けて、個別通知や未受診者への受診勧奨を行います。

特定保健指導についても、健診当日の保健指導や訪問指導を継続し、実施率の向上に努めます。

【特定健康診査の令和 8 年度までの受診者数の見込量】

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
対象者数 (人)	11, 171	10, 724	10, 295
受診者数 (人)	5, 284	5, 330	5, 353
受診率 (%)	47. 3	49. 7	52. 0

【特定保健指導の令和 8 年度までの実施者数の見込量】

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
該当者数 (人)	502	483	463
実施者数 (人)	219	215	218
実施率 (%)	42. 2	44. 6	47. 0

③ 後期高齢者医療制度加入者の健康診査・歯科健康診査

現状

75 歳（一定の障害がある人は 65 歳）以上の高齢者の健康診査を実施しています。

今後も生活習慣病の予防のために、加入者に向けての啓発に努めます。

また、平成 28 年度から口腔機能低下予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげるため、75 歳を対象とした歯科健診を実施しています。

【健診・事業実績】

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
対象者数 (人)	12, 985	13, 008	13, 670
受診者数 (人)	4, 845	4, 880	5, 331
受診率 (%)	37. 3	37. 5	39. 0

【歯科健診・事業実績】

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
対象者数 (人)	1, 011	1, 500	1, 523
受診者数 (人)	77	105	114
受診率 (%)	7. 6	7. 0	7. 5

施策の方向

高齢者の生活習慣病の予防と疾病の早期発見を図り、早期治療につなげるよう努めます。

【令和8年度までの健診見込率】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診率 (%)	41.0	42.0	43.0

【令和8年度までの歯科健診見込率】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診率 (%)	8.0	9.0	10.0

(2) 健康づくりの推進と生活習慣病の予防

① 健康教育・健康相談

現状

健康に関する正しい知識の普及を目的として、歯周疾患予防教室、地域での健康教育、健康診査時の個別指導、健康教育時の健康相談等を実施し、生活習慣の改善など、健康づくりに役立つ内容の情報提供やセルフケアの支援を行っています。

正しい知識を得ることで自らの健康管理意識を更に高め、健康づくりに取り組むきっかけとなるように、今後も、健康教育や健康相談などを通して情報発信に努める必要があります。

【事業実績】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度 (見込み)	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
健康教育	1	11	1	22	1	25
健康相談	25	124	32	127	35	130

施策の方向

自らが、主体的に自分に合った健康づくりに取り組めるよう、健康に関する正しい情報の提供に努めるとともに、健康づくりに関心が低い人にも健康情報が届くよう、各種団体や関係機関等とも連携し、人が集まる既存の機会を利用して健康教育を行うなど、情報発信に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
健康教育	2	30	3	35	4	40
健康相談	40	135	45	140	50	145

② 訪問指導

現状

心身機能の低下防止と健康の保持増進を図るため、各種検診の結果や心身の状況から、支援が必要な人に対し、保健師等が訪問し、本人又は家族に対して生活習慣の見直しや改善に向けて必要な助言を行っています。

施策の方向

健診後の要指導者など、必要に応じて医療機関や関係機関と連携を図りながら、生活習慣病の重症化予防の徹底に向け訪問指導等を行い、健康の保持増進に努めます。

③ 健康情報の普及啓発

現状

広報紙やホームページ、個人通知などにより、健康に関する正しい知識や健康づくりに関する教室の案内などの情報発信を行っていますが、健康づくりに関心が低い人には届きにくい現状にあります。

生活習慣病の発症予防には、発症リスクの高い人へのアプローチと併せて、今後は健康づくりに関心が低い人へも健康情報が届くような体制づくりが必要です。

施策の方向

健康無関心層へ検診や健康イベント等の情報を伝え、参加へと行動変容を促すには、広報紙やホームページ、回覧等の手段だけではなく、より身近な人が同じ目線で健康に関する必要かつ正確な情報を口コミで伝えていくことが効果があると言われていています。このため、企業・団体と連携した「まいづる健やかプロジェクト」を中心に、地域で健康に関する正しい知識や健康づくりに関する情報が、広く市民に届くよう努めます。

(3) 生涯学習の推進、活動の場の提供

① 多世代交流施設・公民館・加佐地域福祉センターの運営

現状

令和3年7月、多世代交流施設「まなびあむ」が市民病院跡地に開設され、旧文庫山学園の機能を引き継ぐとともに、東公民館と一体化されました。最近はコロナ禍も落ち着き、利用者数も順調に伸びています。

また、加佐地域福祉センター由良川学園は、主に加佐地域の住民の生涯学習や憩い

の場として利用され、ゲートボール大会等の事業を実施しています。

施策の方向

多世代交流施設「まなびあむ」は、文庫山学園の機能を引き継ぐとともに、公民館と一体化されることにより、より幅広い利用ニーズに応じています。

また、文庫山学園の移転、多世代交流施設「まなびあむ」の開設を機に、市内6か所の各公民館も、高齢者の健康増進の場としての役割を担うことになり、加佐地域福祉センター由良川学園とともに、超高齢社会において高齢者が生き生きと過ごすことができる場や機会を提供しています。

② シルバー人材センターへの支援

現状

舞鶴市シルバー人材センターでは、働く意欲のある高齢者に対して、これまで培ってきた知識や経験を活かし、社会の支え手として生き生きと就業できる機会を提供し、生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした地域づくりを進めています。

【舞鶴市シルバー人材センターの状況】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
会員数	(人)	693	681	690
うち	男(人)	437	436	446
	女(人)	256	245	247
契約件数	(件)	4,757	4,696	4,300
就業延人員	(人)	67,865	70,473	69,000

施策の方向

高齢者の生きがいづくり、社会参加の推進を図るため、時代や地域に見合った需要を把握し、更なる就業機会の拡大を図れるよう支援します。

【令和8年度までの見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数	(人)	690	690	690

(4) 生きがいくくり・仲間づくり

① 地域老人健康生きがい対策事業

現状

舞鶴市老人クラブ連合会では、高齢者一人ひとりの生きがいの充実を基盤に「健康・友愛・奉仕」のスローガンのもと、生活を豊かにする楽しい活動とともに安全・安心のまちづくりなど、地域を豊かにする社会活動に取り組まれています。

市としては、舞鶴市老人クラブ連合会が、地域の老人クラブ間の交流や情報交換の場として主催する、シルバースポーツ大会・若手高齢者活動支援・シルバーヘルプ活動・みんなの集い演芸大会・作品展等の活動を支援しています。更に、令和3年度からは、京都府の市町村老連活動支援体制強化事業を活用し、老人クラブ連合会の活動を活性化させるための推進員を配置しているところです。

施策の方向

舞鶴市老人クラブ連合会の活動の活性化に向け、引き続き支援します。

② 老人クラブ活動助成事業

現状

地域単位で結成されている老人クラブは、生きがいを高めるための各種活動、一人暮らし高齢者との交流、寝たきりの高齢者への慰問や小学生の登下校時の見守り、その他の社会奉仕活動などを自主的・積極的に行っています。

一方で、地域によっては会員の高齢化などにより、クラブ活動の運営継続が困難になってきている状況もみられます。

【老人クラブの状況】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
助成クラブ 数・会員数	クラブ数 (クラブ)	37	34	32
	会員数 (人)	1,612	1,453	1,299

施策の方向

老人クラブ連合会の活動を継続・発展させていくという観点から、より多くの老人クラブが加入されていることが望ましく、引き続き、老人クラブ連合会加入クラブへの助成を行い、老人クラブの活動を支援します。

【令和8年度までの見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成クラブ 数・会員数	クラブ数(クラブ)	32	32	32
	会員数(人)	1,300	1,300	1,300

③ 地域ふれあい交流活動助成事業

現状

閉じこもりがちな一人暮らし高齢者に対し、地域の集会所等において、食事会、レクリエーション等のサロン活動に取り組んでいるグループを支援し、地域での見守り体制を推進しています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施グループ数	51	47	45
実施回数(回)	1,191	1,604	1,508
延参加者数(人)	10,517	14,014	13,270

施策の方向

一人暮らしや近隣に親族がいない高齢者が増加する中、地域住民が主体的に運営する身近な「集える場」が必要となっています。民生児童委員や地域住民、舞鶴市社会福祉協議会及び地域包括支援センターと連携し、地域での自主的な交流活動や見守り活動が推進するよう、本事業の周知・啓発に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施グループ数	50	50	50
実施回数(回)	1,650	1,650	1,650
延参加者数(人)	15,000	15,000	15,000

④ 高齢者外出支援事業

現状

75歳以上の高齢者は、身体機能の著しい低下や運転免許証の自主返納等により、外出が困難となる状況がみられます。

このため、市内のバス、京都丹後鉄道及びタクシーの利用者に対して、運賃の一部を助成することにより、高齢者の買い物、レクリエーション、通院等の外出を支援しています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
乗車票 購入者数	バス (人)	445	498	520
	京都丹後鉄道 (人)	13	15	20
	タクシー (人)	1,020	1,118	1,250

施策の方向

引き続き、高齢者の外出を支援し、健康の増進及び社会参加を促進するとともに、市内公共交通機関の利用促進を図ります。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
乗車票 購入者数	バス (人)	520	530	540
	京都丹後鉄道 (人)	20	20	20
	タクシー (人)	1,300	1,400	1,500

(5) ボランティアへの参加促進

① ボランティア活動の推進・舞鶴市ボランティアセンターとの連携

現状

舞鶴市社会福祉協議会や舞鶴市ボランティアセンターと連携しながら、地域福祉を目的としたボランティア活動を行いたいと考えている人や団体を対象に、講座などを開催するとともに、ボランティア活動への啓発を行っています。

コロナ禍において多くの地域活動が制限されるなど、地域のつながりの希薄化が加速しており、地域に根ざしたボランティア活動の更なる活性化を促進していく必要があります。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
舞鶴市ボランティアセンター 登録者数 (人)	536	410	2,000

※ボランティアセンター登録グループの会員数